



水だより

No. 77
2014年(平成26年)9月

発行：一宮市上下水道部 一宮市本町2丁目5番6号
www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/suido/index.html

水道水の水質検査 ～安全・安心な水道水をお届けするために～



水道水質検査棟

上下水道部では、東部浄化センター内に新たに建設した水道水質検査棟において、4月より水道水の水質検査を実施しています。

市民の皆様にお届けしている水道水の安全・安心を今まで以上に充実させてまいります。

本市では、水質基準50項目について、市内48の検査箇所です定期的に検査を行い、安全・安心な水道水を確保しています。市内の代表的な箇所の水道水質検査結果を下記のとおり掲載します。

平成25年度水道水質検査結果抜粋 (人の健康に関する項目:年間平均値)

水質基準項目	基準値	一宮地区	尾西地区	木曾川地区	備考
		常念公園	水信児童公園	玉ノ井保育園	
一般細菌	100 個/mL以下	0	0	0	細菌類
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	金属類
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	
セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	< 0.001	0.002	< 0.001	
六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	無機物質
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2.62	0.11	0.25	
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.11	0.08	0.10	
ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	0.01	0.01	0.01	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	一般有機化学物質
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
塩素酸	0.6 mg/L以下	0.02	0.04	0.03	
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	
クロロホルム	0.06 mg/L以下	< 0.0002	0.0054	0.0090	
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	< 0.002	< 0.002	0.002	消毒副生成物
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.0003	0.0006	0.0007	
臭素酸	0.01 mg/L以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.0005	0.0082	0.0127	
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	< 0.002	< 0.002	0.004	
ブromoジクロロメタン	0.03 mg/L以下	< 0.0002	0.0022	0.0030	
ブromoホルム	0.09 mg/L以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	

詳細については一宮市ホームページまたは各庁舎及び各図書館にある「水道水質年次報告書」をご覧ください。

一宮市ホームページ：各課のページ→上下水道部→施設保全課→水道・水道水質検査
お問い合わせ先《施設保全課 ☎ 73-5487》

「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」「げすいどう みずのみらいを まもるみち」

この「水だより」には再生紙を使用しています。

下水道への接続のお願い

<一宮市の下水道の現状>

平成25年度末の一宮市の下水道普及率^{※1}は62.9%であり、平成24年度末の61.1%から1.8%上昇したものの、依然として全国平均76.3%（平成24年度末）や愛知県平均74.0%（平成24年度末）を下回っている状況です。

また水洗化率^{※2}は71.0%となっており、こちらもまだまだ低い状況にあります。

（※1）下水道普及率 = (下水道を使用できる区域の人口 ÷ 市全体の人口) × 100

（※2）水洗化率 = (下水道に接続している人口 ÷ 下水道を使用できる区域の人口) × 100

<公共下水道への接続の義務について>

下水道が整備され供用開始された区域では、下水道法第10条に基づき下水道への接続が義務付けられています。

一宮市では、汲み取り便所を使用しているご家庭は、供用開始後3年以内、浄化槽を使用しているご家庭は遅滞なく（概ね1年以内）切り替えをお願いしています。

<生活環境の向上、水質保全のために>

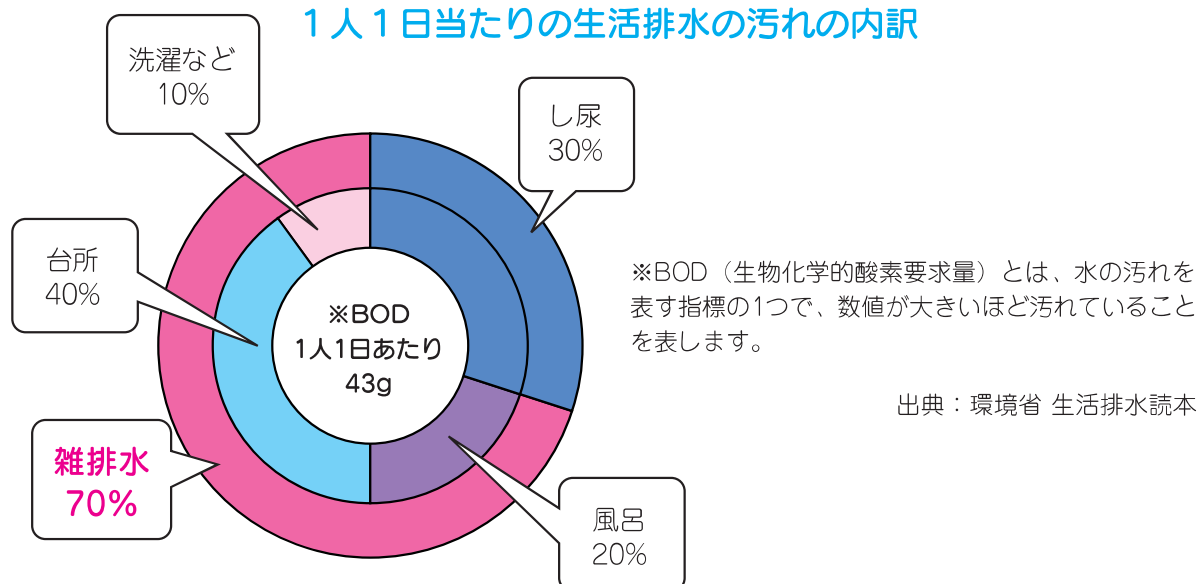
河川や海の汚れの原因は、**70%が私たちの生活から出る汚れた水「生活雑排水」**です。

特に、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の場合は、トイレの排水しか処理しないため、台所やお風呂等の生活雑排水は側溝等へ流れていきます。

また、し尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽でも、適正な維持管理ができていないと機能が低下し、汚れた水が側溝等へ流れることとなります。これらが水質汚濁の大きな原因になっています。

公共下水道に接続すれば、側溝等への生活雑排水の排出がなくなり、悪臭、ハエや蚊などの害虫の発生が減少するだけでなく、きれいな河川や海を未来に残すことができます。

1人1日当たりの生活排水の汚れの内訳



下水道が整備され供用開始された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、1日も早く下水道へ接続していただきますようご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 《計画調整課 ☎ 28-8623》

下水道を正しく使いましょう

下水道は、何でも流せるものではありません。一人ひとりがルールを守って正しく使用しないと管のつまりや、施設の故障の原因となりますので、下水道に汚水を流すときには、次の点に注意しましょう。

●トイレでは

トイレットペーパー以外のものは流さないでください。つまりの原因になります。



●台所では

野菜くず・残飯・油を流さないでください。つまりの原因になります。

●危険物を流さないで

ガソリン、灯油、シンナー、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと爆発する危険があるうえ、下水道管を傷め、処理場の浄化機能を低下させます。



●事業者のみなさんへ

油、ゴミなどの阻集器が設置されている場合（飲食店・ガソリンスタンド・美容院など）は、清掃を定期的に行いましょう。下水道管のつまりの原因になります。

油が付着した
下水道管の内部



●ますでは

台所や風呂場から汚水が排出される汚水ますには油やゴミがたまり、つまりやすいので定期的に点検・清掃しましょう。

お問い合わせ先《管路保全課 ☎ 73-8151》

下水道工事に関するお願い

現在、一宮市では快適な市民生活や自然環境の保全のため、下水道の整備を進めています。

下水道工事は長期間にわたり、交通の規制や騒音など、みなさまの生活にご迷惑をおかけすることになります。特に工事箇所周辺のみなさまには大変なご迷惑をおかけしますが、最小限に抑えられるよう努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、工事に関しましてお気づきの点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先《下水道建設1課 ☎ 85-7093》
《下水道建設2課 ☎ 28-8626》

※下水道工事看板に表記してあります。



下水道豆知識

家庭や事業所からの汚水はどうなるの？

下水処理場に集められた汚水は、沈殿や微生物の働きなどによってきれいな水にされたあと、河川へ放流されます。汚水処理の過程で発生する汚泥は、濃縮、脱水、焼却により減量化したあと、コンクリート工場（資源の有効利用）と埋め立て処分場へ搬出しています。下図は、一宮市の東部浄化センターの汚水処理及び汚泥処理のしくみを表しています。

お問い合わせ先《施設保全課 ☎ 73-5486》

沈砂池

流入してきた汚水を緩やかに流し、大きなゴミや土砂を取り除きます。

最初沈殿池

汚水に含まれる比較的沈みやすい浮遊物を沈殿させます。沈殿した汚泥は濃縮槽に送ります。

反応タンク

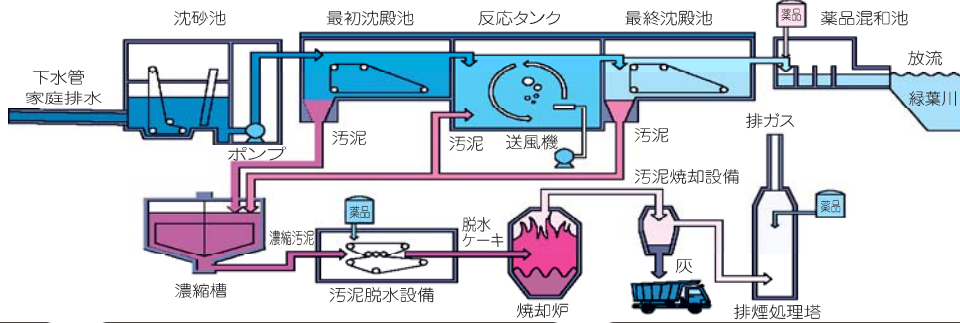
汚水に空気を吹きこみ、微生物が汚水中の有機物を分解・吸収し、汚れを沈みやすくします。

最終沈殿池

反応タンクから送られてきた汚水を緩やかに流し、沈みやすくなった汚泥を沈殿させ、きれいな上澄みの水を薬品混和池に送ります。沈殿した汚泥は反応タンクへ送り、余った汚泥は濃縮槽に送ります。

薬品混和池

最終沈殿池から送られてきた上澄みの水に薬品を注入して消毒したあと河川に放流します。



濃縮槽

沈殿した汚泥を集め、濃縮します。

汚泥脱水設備

濃縮された汚泥に薬品を加えて凝集させ、圧力を加えて脱水します。この脱水された汚泥を脱水ケーキといいます。

汚泥焼却設備

脱水ケーキを焼却炉で燃やして灰にし、収集して処分場へ搬出します。排ガスは、無害なものにしてから排出します。

—'14いちのみやリバーサイドフェスティバルご来場お礼—

今年も5月3日から5日に開催され、上下水道部の「水中コインゲーム」や「下水道クイズ」、上下水道相談コーナーにも多くのご来場があり、上下水道へのご理解を深めていただくことができました。誠にありがとうございました。

《営業課 ☎ 85-7094》

広告

「一宮市水道お客さまセンター」の業務を担当しています。



業務内容は、電話受付、水道検針、開閉栓業務です。どうぞよろしくお願い致します。

—暮らしの身近で水の未来を考える—

DK 第一環境株式会社 一宮事務所
(一宮市水道お客さまセンター内)

広告

土木工事・上下水道工事
工事のことなら**当組合員**に
ご用命ください。
親切・丁寧に施工します。

一宮土木協同組合

491-0934

一宮市大和町荊安賀

TEL 0586-44-7257

FAX 0586-44-6539



広告

まかせて安心！！
公共下水道切替工事は、加盟店に
なんでもご相談下さい。



一宮市指定水道工事店協同組合

下水切替普及促進会

〒491-0862

一宮市緑4-5-33

TEL 0586-73-3381

FAX 0586-73-3385



掲載を希望される方は、営業課までご連絡ください。お問い合わせ先《営業課 ☎ 85-7094》
広告の内容等については、広告主に直接お問い合わせください。広告主と上下水道部は直接関係ありません。